

平成28年4月12日

三重県立子ども心身発達医療センター薬剤部門システム
調達仕様書案に係る情報提供依頼について

1. 背景・経緯

三重県では、草の実りハビリテーションセンター、^{こども}小児心療センターあすなろ学園、及び児童相談センターの言語相談や難聴児への相談、訓練、指導等という2施設1機能を統合し、専門性が十分に発揮できる、こころとからだの発達支援の拠点として三重県立子ども心身発達医療センター（以下「新センター」という。）の整備を進めています。

本事業は、病院機能を一体整備し、医療設備等の改善と多職種が効果的に協働することで、高度医療への対応及び良質な医療サービスの提供をめざします。併せて、高度な専門性を有する医療人材の不足への対応や、チーム医療・療育や三重病院との連携を推進し、人材の確保・育成及び医師の負担軽減等にも取り組みます。

これらの実現をめざして、三重県では新センターの医療情報システムを平成27年度に調達したところであり、今年度薬剤部門システム及び関連する機器を調達することを計画しています。

2. 提供依頼内容

別添「三重県立子ども心身発達医療センター薬剤部門システム構築／運用・保守業務 業務仕様書案兼回答書」（以下「回答書」という。）に係る仕様書内「3 薬剤部門システム要件」の各項目に対して、貴社の提案システムが満足しているかどうかを○×印にて（条件等補足があれば備考欄にて）、見積書とあわせて、情報提供をお願いします。また、提出様式以外に仕様に対する意見や提案があれば提出してください。

3. 提出方法について

（1）提出期限

平成28年4月27日（水）17時までとします。

※期限延長を希望される場合は、予めご連絡ください。

（2）提出先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム

（3）提出様式

・仕様書案に対する回答書……1部、電子媒体1部

- ・見積書（任意様式）…………… 1部（可能であれば電子媒体1部）
※紙媒体は社印押印の上郵送またはご持参下さい。

4. 注意事項

- (1) 本資料による情報提供依頼は、システムに関する仕様書案を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- (2) ご提供していただいた情報については、本県組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成25年3月29日条例第28号）で定義する公文書となりますので開示請求があった場合は、貴社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行います。
- (3) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (4) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (5) 情報提供書類作成にかかわる一切の費用については貴社でご負担ください。

5. 問い合わせ先

三重県 健康福祉部 子ども・家庭局 発達支援体制推進プロジェクトチーム

担当：佐伯、植田

〒514-8570 三重県津市広明町13

電話番号：059-224-2247

電子メールアドレス：hattatsu@pref.mie.jp